

4. 事業所の事業用現金の補償

事業所の業務にかかわる現金、小切手、有価証券などを対象とし、日本国内における輸送中、保管中の損害を幅広く補償する保険です。

事故例 ※こちらは一例です。実際のお支払いはご加入タイプや事故の状況等により異なります。

- 夜間、事務所の通用口のドアガラスが破られて事務所内の金庫の中の現金、小切手が盗取された。
- 事業所の現金を銀行に預けに行く途中、強盗にあった。
- 火災、爆発による焼失。
- 現金の偽造や変造（支払限度額の10%または300万円のいずれか低い額限度）

補償の対象

○補償の対象となる場合

〈保管中〉事務所・金庫内等 〈輸送中〉日本国内各地相互間

※業務時間外については、施錠された金庫（耐火定置式のものを行い、手提げ金庫など可動式のものを除きます。）内の保管にかぎります。

※輸送方法は、以下の方法にかぎります。

携行便、護送便、書留郵便（簡易郵便を含みます。）、自動車貴重品扱*、鉄道貴重品扱*、航空機貴重品扱*

携行便…被保険者（もしくは使用人等）の方が自ら保険の目的を実際に持ち運ぶ輸送方法をいい、携行する方は鉄道、自動車、航空機などあらゆる輸送機関を利用できる輸送方法をいいます。

※貴重品扱とは、運送人に対して貨紙幣類・有価証券であることを告げて運送を委託する輸送方法をいいます。

○補償の対象となる主なもの

①貸紙幣類

貸紙幣（外国通貨を含みます。）、小切手（線引きであると否とを問いません。）、トラベラーズチェック など

②有価証券、国債証券、株券（ただし、新株券を除き予備株券を含みます。） など

○補償の対象とならない主なもの

新株券、タクシーチケット（未使用・使用済みの如何を問いません。）、家計用の貸紙幣類・有価証券、第三者から受託した貸紙幣類・有価証券 など

保険金額と保険料

コーポレートマネーガード保険 保険期間1年 一括払

事務所ごとにご加入ください	1事故あたりの保険金額（てん補限度額）	年間保険料
	50万円	22,000円
	200万円	26,000円

※中途加入の場合は、月割の保険料になります。

〈ご注意〉

- 自己負担額：1事故5万円
- 1事業者（法人）が複数の事業所を運営されている場合には、事業所ごとに会計帳簿（出納表など）が整理されていることが必要です。
- 保険金のお支払いが何回あってもてん補限度額（支払限度額）は減額されません。

保険金をお支払いできない主な場合

- 故意、重過失による事故
事故例 事業所の従業員が横領
- 陸上（湖川を含みます。）にある貨物について、地震、噴火、津波等による事故
- 債権の回収不能、不渡り等の事故
- 取引相手による詐欺
- 身代金の支払い、恐喝
- コンピューターシステムの操作による事故
- 帳簿・伝票の誤記、勘定間違い、支払いの過誤、または受取不足等の事務的・会計的間違い
- 「保管中」に生じた紛失、その他原因不明の数量の不足
※外部からの侵入形跡が明らかでない場合の損害を含みます。
- 業務時間外に手提げ金庫に保管した現金の盗難 など